

一般社団法人日本鉄鋼連盟における 自主行動計画フォローアップ調査について

2023年(令和5年) 3月17日

一般社団法人日本鉄鋼連盟

1. 令和4年度フォローアップ調査結果（概要）

・ **調査期間**：2022年(令和4年)10月26日～11月25日

・ **対象企業**：鉄鋼連盟会員企業
メーカー50社および大手商社4社の計54社。

・ **回答社数**：30社

内訳：取引上の地位別：完成品メーカー24社、1次下請5社、2次下請1社

中小企業法上の企業規模別：大企業25社、中小企業5社

下請法上の区分別：発注側(親事業者)だけに該当 25社

発注側・受注側どちらも該当 5社

受注側(下請事業者)だけに該当 0社

・ **回答率**：55.6%（昨年 52.7%）

1. 令和4年度フォローアップ調査結果（概要）

・概観

- **業種別ガイドラインや自主行動計画**の遵守のために整備するマニュアルや社内ルール等については、ほぼ全ての企業で役員から調達担当者や調達以外の現場担当者まで**浸透・徹底**されている。
- **取引適正化重点5課題**(価格決定方法の適正化、支払条件の改善、知的財産・ノウハウの保護、働き方改革に伴うしわ寄せ防止、型取引の適正化)のうち、「支払条件の改善」以外は昨年調査に引き続き**特段の課題がない**ことを調査結果から確認した。
 - ✓ 昨年調査で課題ありとした**支払条件の改善**については、回答企業数に占める手形利用企業の割合が減少(昨年48%→今年20%)している。**サイトの長さ**についても、サイトが60日を超える手形を使用する企業の割合が減少(昨年31%→今年17%)している。
 - ✓ なお、発注側企業30社のうち6社で手形支払を用いており、うち5社のサイトは60日を超えるが、それらの企業においても**サイトの短縮が予定されており、支払手形自体の利用廃止**を予定または検討している。
 - ✓ **単価の決定・改定**にあたり、十分な協議を実施中。**概ねコスト変動を反映した価格決定**がなされ、客観的な経済合理性を欠く**原価低減要請がないよう徹底**されている。
 - ✓ **知的財産取引**のある全ての企業で**適正な取引**を実現するための取組みを実施中。
 - ✓ 発注側企業の**働き方改革による受注側企業への影響**はほぼなく、短納期化や仕様変更に伴うコストについては発注側が負担できている。
 - ✓ **型取引の適正化**については過半数の企業で該当せず、該当の企業においても**特段の問題がない**。

2. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析

発注側設問 結果

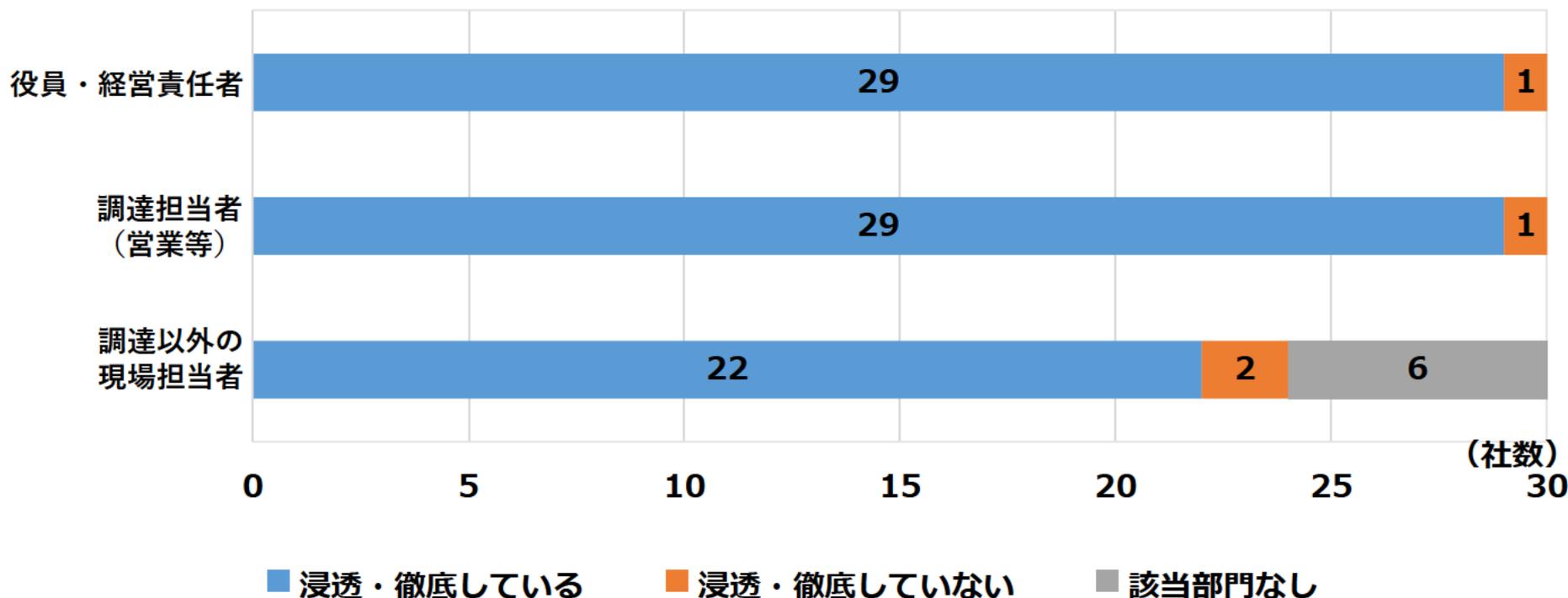
※選択肢は回答のあったもののみ記載。

2. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析(発注側)

I. 基礎情報

発注側1.【各項目単一回答】

業種別ガイドラインや自主行動計画の遵守のため、マニュアルや社内ルール等を整備し、各部分やそれぞれの職責・職務内容に応じて、必要な内容を浸透・徹底していますか。



2. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析(発注側)

II. 仕入先(発注先)情報

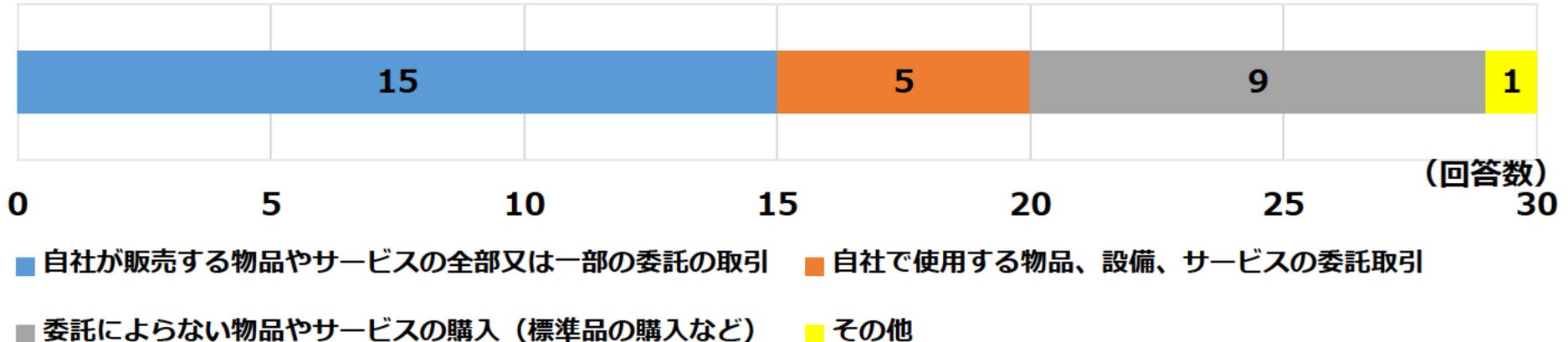
発注側2.【単一回答】

継続取引のうち、取引金額が最も大きい仕入先(発注先)の業種をお答えください。



発注側3.【複数回答可】

取引金額が最も大きい仕入先(発注先)との、取引内容についてお答えください。



〈発注側4は省略〉

2. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析(発注側)

Ⅲ. 価格決定方法

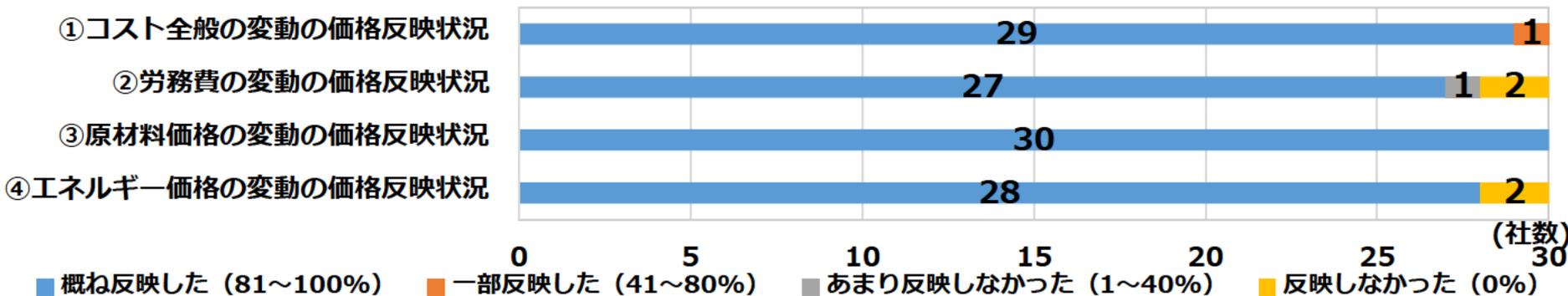
発注側 5. 【単一回答】

2022年度に適用する単価の決定・改訂にあたり、取引金額が最も大きい仕入先（発注先）の理解を得られるように十分な協議を実施しましたか。



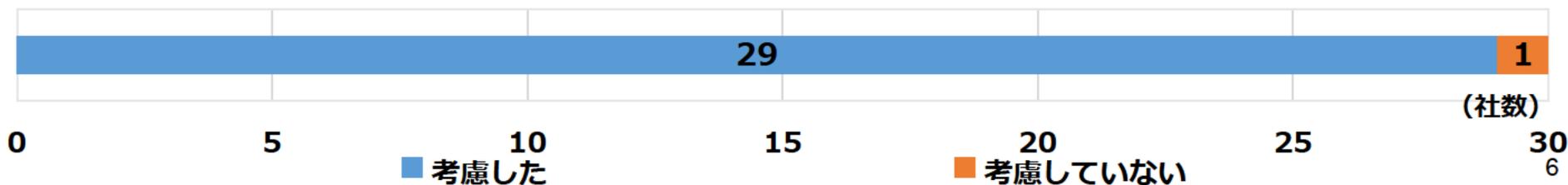
発注側 6-1. 【各項目単一回答】

2022年度に適用する単価の決定・改訂にあたり、各変動コストの反映状況をお答えください。



発注側 6-2. 【単一回答】

2022年度に適用する単価の決定・改訂にあたり、労務費の変動状況について考慮しましたか。

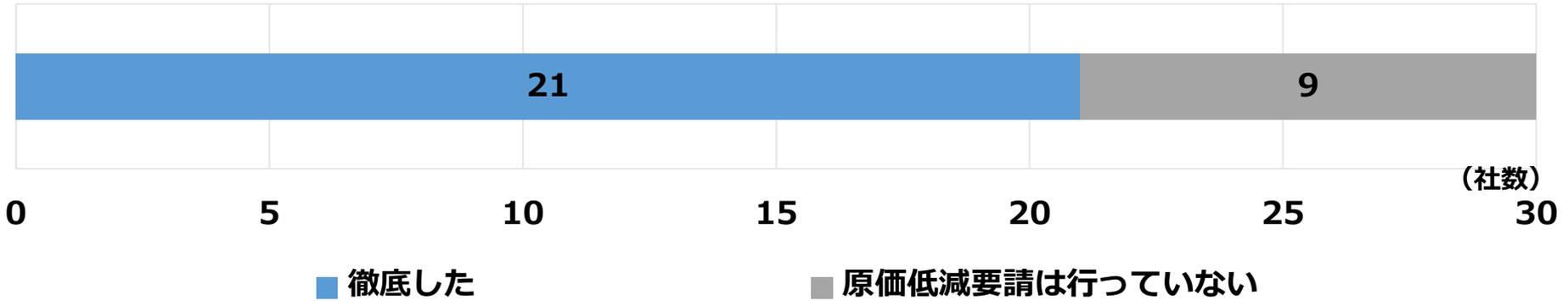


2. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析(発注側)

IV. 原価低減要請、協賛金等

発注側 7.【単一回答】

直近1年間で、仕入先（発注先）に対し、客観的な経済合理性や十分な協議手続きを欠く原価低減要請を行わないことを徹底できましたか。



発注側 8-1.【単一回答】

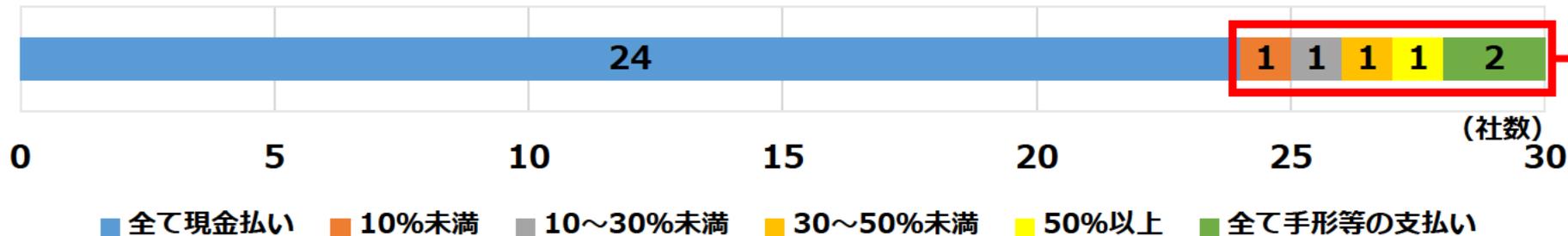
直近1年間で、仕入先（発注先）に対して、金銭、役務その他の経済上の利益の提供を要請しましたか。



2. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析(発注側) V. 支払い条件

発注側 9. 【単一回答】

下請代金を手形等で支払っている場合、その割合はどれくらいですか。



発注側 10. 【単一回答】

下請代金を手形等で支払っている場合、手形のサイトはどれくらいですか。

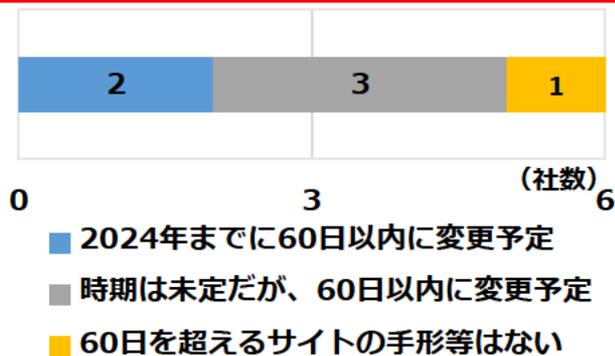
設問回答社数6社



発注側 11. 【単一回答】

下請代金を手形等で支払っている場合、サイトを60日以内に変更する予定がありますか。

設問回答社数6社



発注側 12-1. 【単一回答】

今後、下請代金の支払いについて、約束手形の利用の廃止を予定していますか。

設問回答社数6社



2. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析(発注側)

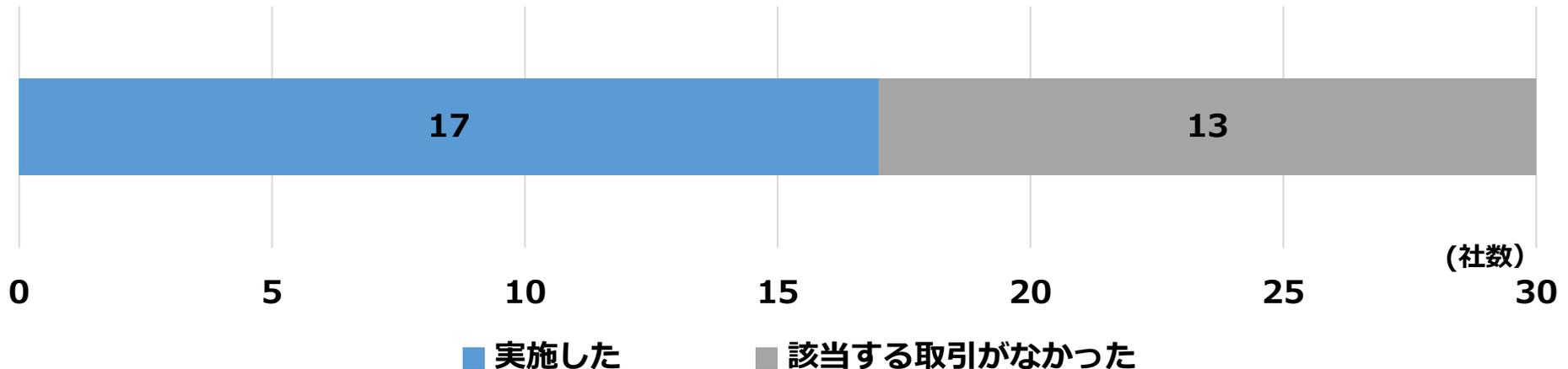
VI. 知的財産等への対応

発注側 1 3-1. 【単一回答】

直近1年間で、知的財産権を含む取引において適正な取引を実現するために、以下に掲げる取組を実施しましたか。

<取組>

- 仕入先に対し、知的財産の提供の強制を行わない
- 仕入先の知的財産の無断使用を行わない
- 仕入先の知的財産の対価の否定を行わない
- 仕入先に対し、一方的に発注者に有利な内容の契約を行わない
- 仕入先の知的財産に対し、不当な知財の帰属を行わない
- 仕入先の知的財産の流出を行わない



〈発注側 1 3-2 は該当企業なしのため省略〉

2. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析(発注側)

Ⅶ. 働き方改革への対応

発注側 1 4. 【単一回答】

直近1年間で、貴社が行った働き方改革に関する対応の結果、仕入先（発注先）に対して、しわ寄せを生ずることのないように徹底しましたか。



発注側 1 5. 【複数回答可】

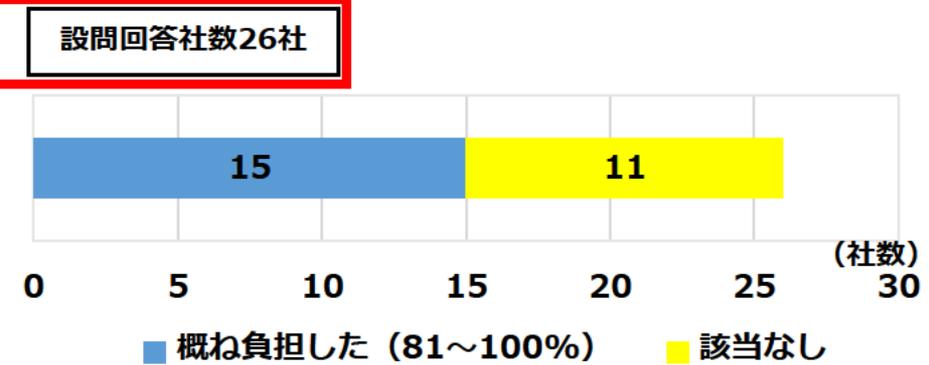
貴社が行った働き方改革に関する対応の結果、仕入先（発注先）に対しどのような影響がありましたか。



その他：発注金額の改定（増加）

発注側 1 6. 【単一回答】

直近1年間で、貴社が行った働き方改革に関する対応、短納期発注や急な仕様変更などを行う場合には、適正なコストを貴社が負担しましたか。

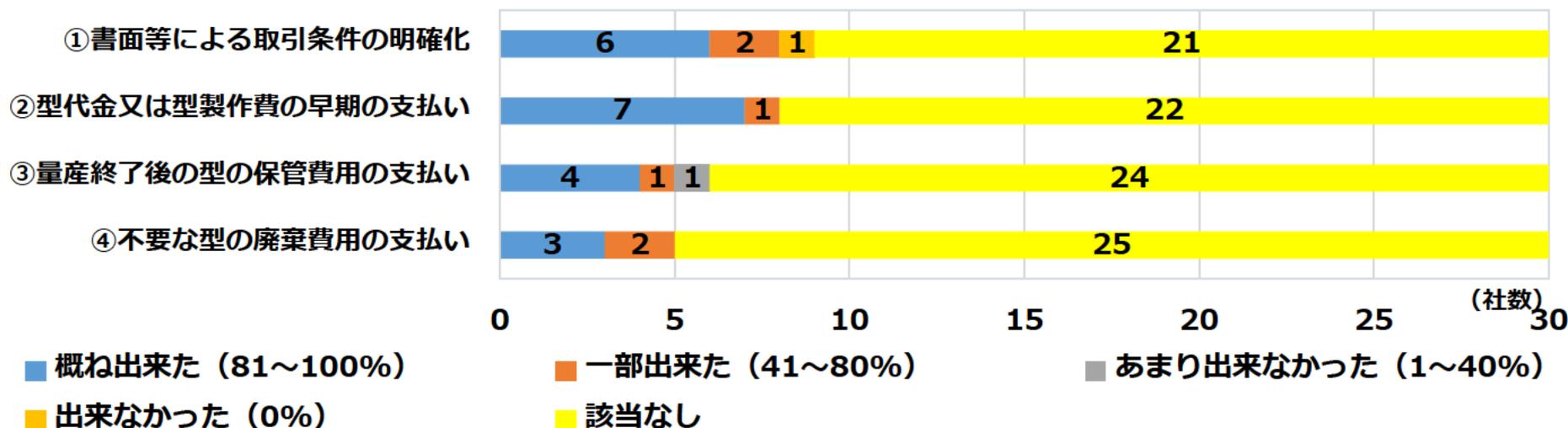


2. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析(発注側)

Ⅷ. 型取引の適正化

発注側 17. 【単一回答】

直近1年間で、型管理における適正化や改善への取り組みは実施できましたか。



発注側 18. 【単一回答】

直近1年間で、型管理の課題は改善されましたか。



2. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析

受注側設問 結果

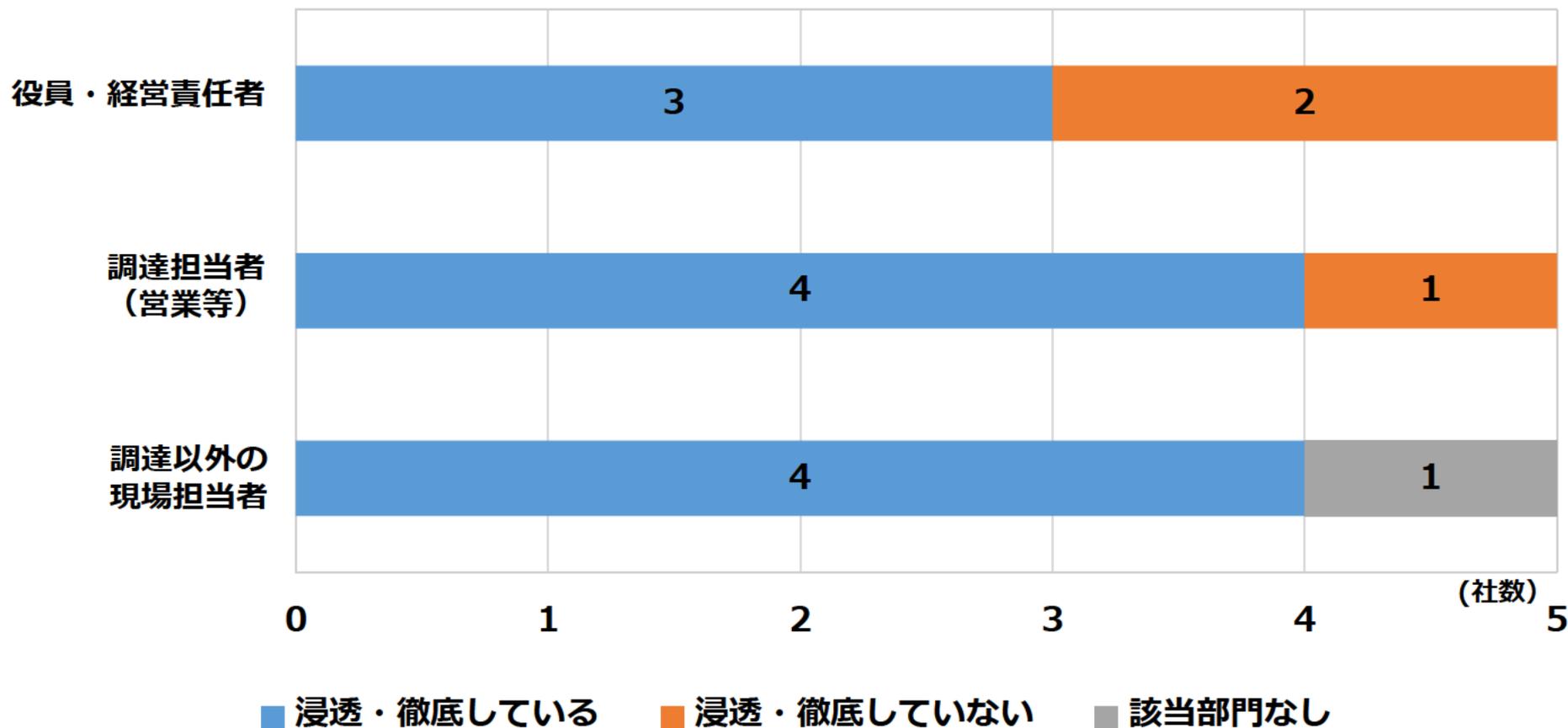
※選択肢は回答のあったもののみ記載。

2. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析(受注側)

I. 基礎情報

受注側1.【各項目単一回答】

業種別ガイドラインや自主行動計画の遵守のため、マニュアルや社内ルール等を整備し、各部分やそれぞれの職責・職務内容に応じて、必要な内容を浸透・徹底していますか。



2. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析(受注側)

Ⅱ. 販売先情報

受注側 2.【単一回答】

継続取引をしている販売先のうち、取引金額が最も大きい仕入先の業種をご回答ください。



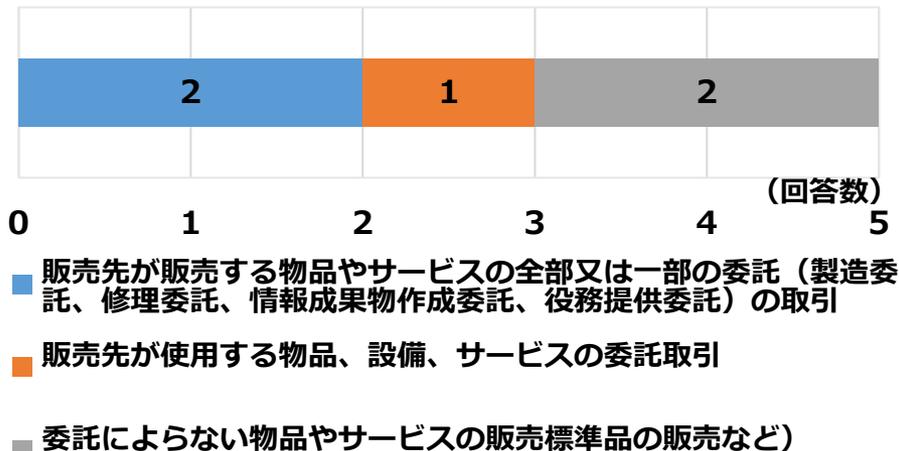
受注側 3.【単一回答】

取引金額が最も大きい販売先は、貴社と同じ業界団体に所属していますか。



受注側 4.【複数回答可】

取引金額が最も大きい販売先との取引内容をお答えください。



受注側 6.【単一回答】

取引金額が最も大きい販売先との取引内容をお答えください。



〈受注側 5 は省略〉

2. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析(受注側) II. 販売先情報

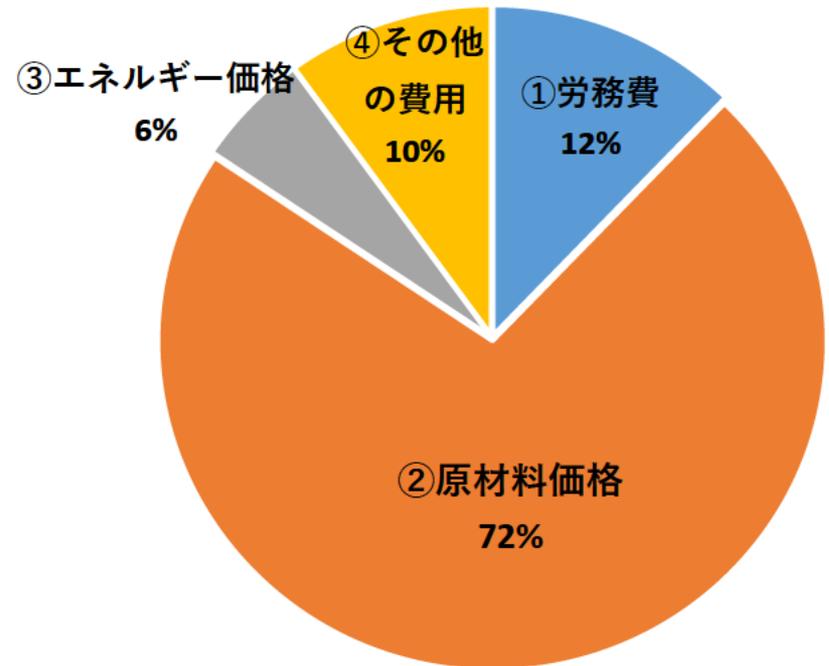
受注側7.【単一回答】

2022年度に適用する単価の決定・改定にあたり、取引金額が最も大きい販売先は協議に応じてくれましたか。



受注側8.【単一回答】

販売先に納める主な製品・サービスの原価・コストを以下の4つの費目に分けた場合（①労務費、②原材料価格、③エネルギー価格、④その他の費用）、費目ごとの原価・コストに占める割合はどの程度でしょうか。

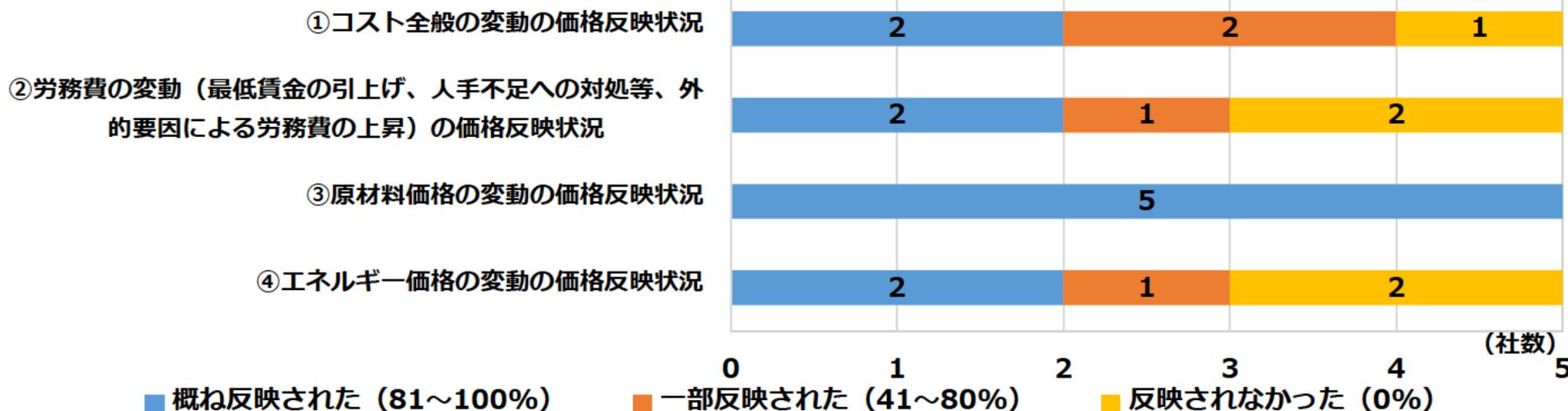


2. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析(受注側)

Ⅲ. 価格決定方法

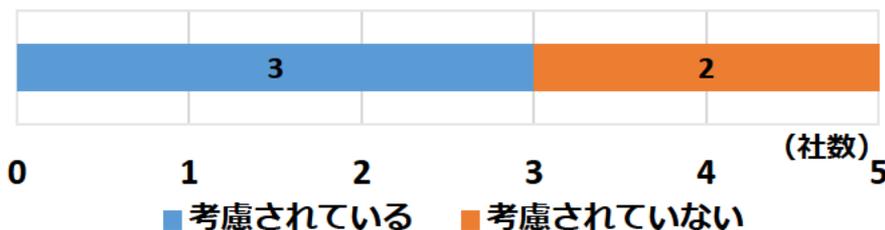
受注側 8-1. 【各項目単一回答】

2022年度に適用する単価の決定・改定にあたり、各変動コストの反映状況をお答えください。



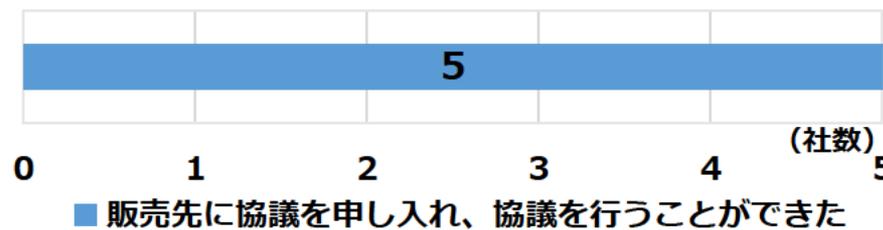
受注側 8-2. 【単一回答】

2022年度に適用する単価の決定・改定にあたり、労務費の変動状況について考慮されていましたか。



受注側 9. 【単一回答】

コスト上昇分を取引価格に転嫁するために、貴社は、直近1年間で販売先に取引価格や単価の見直しについて協議の申し入れを行いましたか。



2. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析(受注側)

IV. 原価低減要請、協賛金等

受注側 1 0. 【単一回答】

直近1年間で、販売先から客観的な経済合理性や十分な協議手続きを欠く原価低減要請を受けたことがありますか。



受注側 1 1-1. 【単一回答】

直近1年間で、販売先から下請代金以外の金銭、役務その他の経済上の利益の提供を要請されましたか。



2. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析(受注側) V. 支払い条件

受注側 1 2.【単一回答】

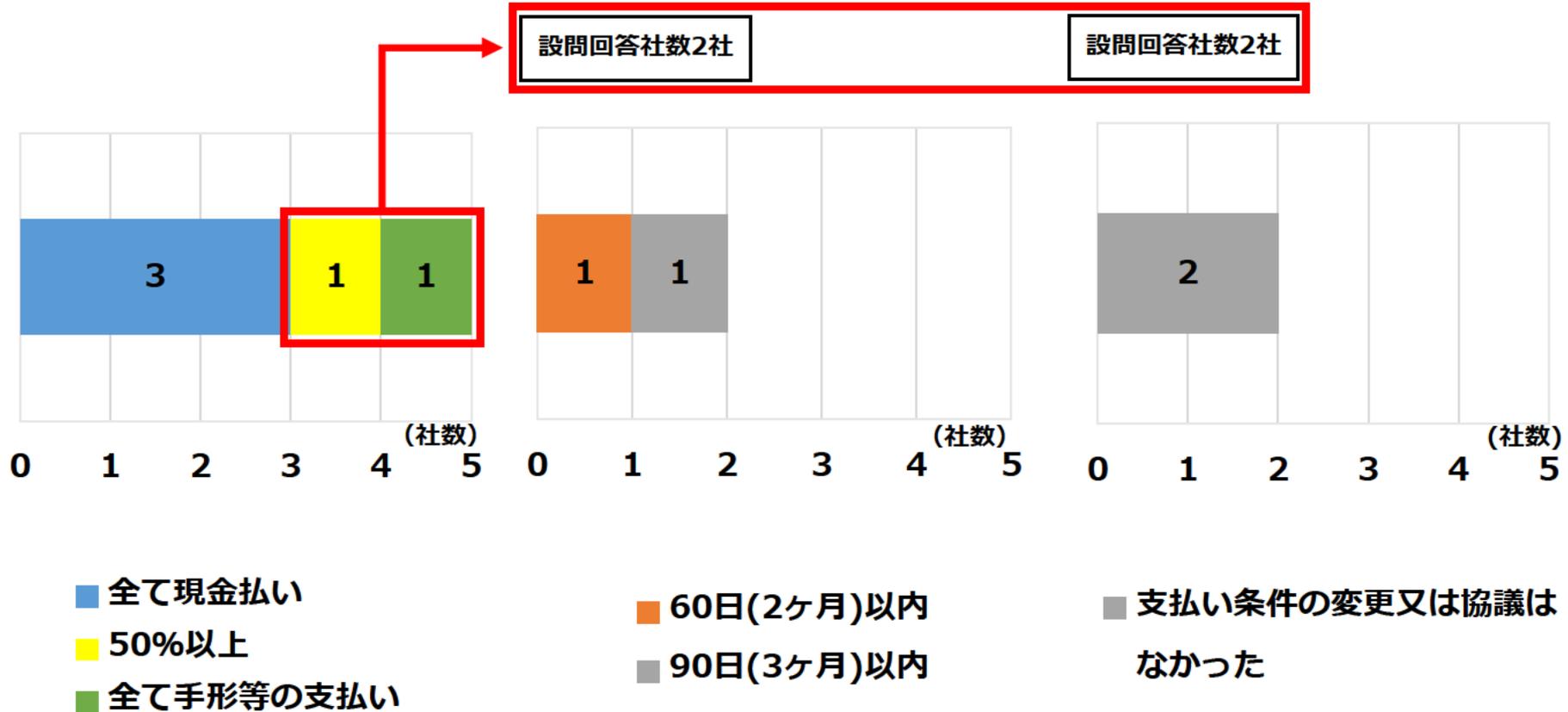
下請代金を手形等で受け取っている場合、その割合はどれくらいですか。

受注側 1 3.【単一回答】

下請代金を手形等で受け取っている場合、手形のサイトはどれくらいですか。

受注側 1 4.【単一回答】

直近1年間で、支払い条件の変更又は協議を行ったことにより、不利益が発生しましたか。



2. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析(受注側) VI. 知的財産等への対応

受注側 15-1. 【単一回答】

自己の保有する知的財産権等について、知的財産権の取得、秘密保持契約による営業秘密化等の管理保護を図っていますか？

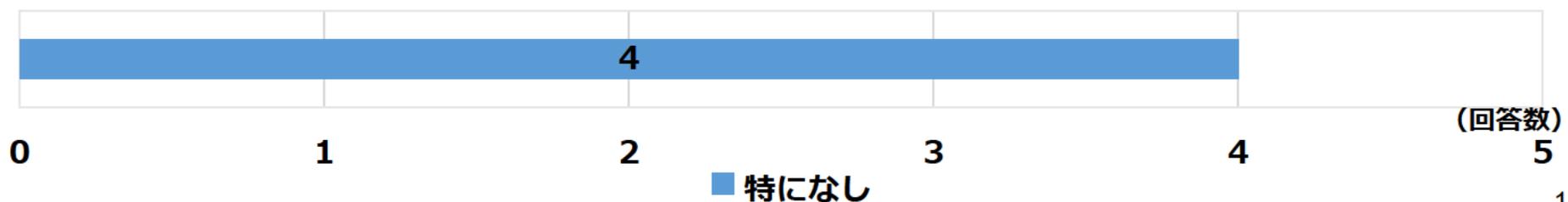


〈発注側 15-2 は該当企業なしのため省略〉

受注側 16. 【複数回答可】

直近1年間で、知的財産権等の取引において販売先から受けたことのある行為について、あてはまるものを選んでください。

設問回答社数4社



2. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析(受注側)

Ⅶ. 働き方改革への対応

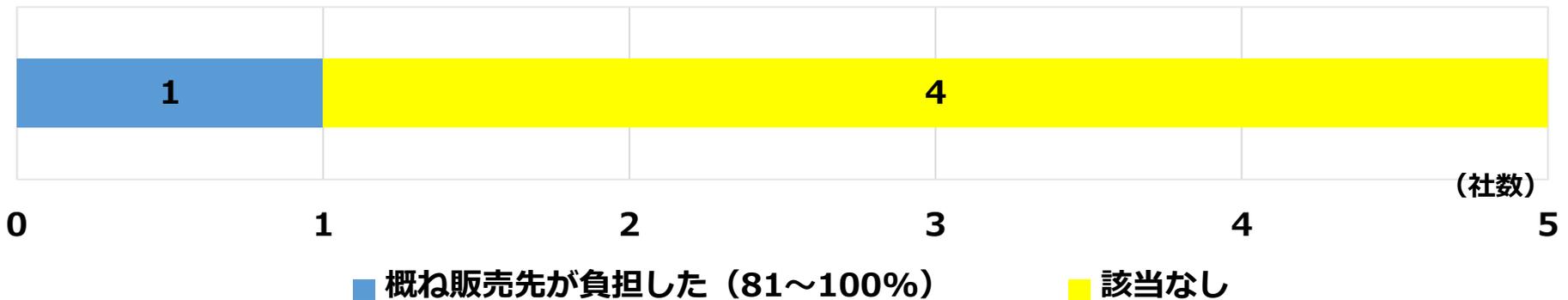
受注側 17. 【複数回答可】

直近1年間の販売先が実施した働き方改革に関する対応の結果、受けた影響についてあてはまるものを選んでください。



受注側 18. 【単一回答】

直近1年間で、販売先が実施した働き方改革に関する対応の結果、短納期発注や急な仕様変更などを行った場合、適正なコストを発注側企業（販売先）が負担しましたか。



3. パートナーシップ構築宣言への取組状況等

【取組状況】

- 会員企業数：50社（日本鉄鋼連盟メーカー会員）
（うち、資本金3億円超の大企業36社）
- 宣言企業数：32社
（うち、資本金3億円超の大企業28社）
- 会員企業に占める割合：64%（昨年：39.2%）
- 資本金3億円超の大企業に占める宣言企業の割合：78%

【今後の取組み】

- パートナーシップ構築宣言企業割合の更なる向上に向けて、同宣言の周知を図っていく。

4. これまでの取組み（周知・啓蒙等）

1. 自主行動計画・フォローアップ調査関連

- 2019年 9月：日本鉄鋼連盟総務委員会の下に「取引適正化検討ワーキンググループ(以下、WG)」を設置、自主行動計画の策定検討を開始。
- 2020年 4月：日本鉄鋼連盟総務委員会および運営委員会にて、「適正取引の推進に向けた自主行動計画」機関決定
9月：自主行動計画フォローアップ(以下、FU)調査実施(第一回目)。
- 2021年10月：「適正取引の推進に向けた自主行動計画」改訂。
FU調査実施(第二回目)。
- 2022年 3月：WGにて、2021年度活動総括・2022年度活動計画を検討。
8月：WGにて、自主行動計画の改訂について検討。
10月：「適正取引の推進に向けた自主行動計画」改訂。
FU調査実施(第三回目)。
- 2023年 1月：WGにて、FU調査結果をもとに意見交換および課題共有。

2. 周知要請、講習会案内関連

- 経済産業省等からの下請法に係る要請文書、講習会の案内等を会員企業へ周知。

5. その他取引適正化に向けた事項について

【今後の取組み】

- ✓ フォローアップ調査の結果を取引適正化検討WGで意見交換(年3回開催)し、会員企業の下請取引の適正化に向けた活動を支援する。
- ✓ ガイドラインの改定および下請法・基準・通達等の改正に関する経済産業省からの周知依頼があれば、会員企業へ周知徹底を図る。

【目標】

- ✓ 引き続き、フォローアップ調査などを通じ、鉄連会員企業の取引状況の実態把握に努め、会員企業の下請取引の適正化に向けた活動を支援する。